

つくばみらい市議会 総務常任委員会会議録

平成 21 年 12 月 8 日 開会

平成 21 年 12 月 8 日 閉会

つくばみらい市議会

つくばみらい市議会総務常任委員会

平成21年12月8日 午前10時00分開会

出席委員

委員長	神立精之君
副委員長	海老原弘君
委員	松本和男君
委員	山崎貞美君
委員	今川英明君
委員	豊島葵君
委員	中山平君

欠席委員

なし

出席議員

2番	坂	洋	君
12番	古川	よし枝	君
18番	川上	文子	君

出席説明者

総務部長	古谷安史君
秘書広聴課長	石神龍栄君
秘書広聴課長補佐	菊地龍夫君
企画政策課長	間根山知己君
企画政策課長補佐	中島強君
総務課長	堤有勝三君
総務課長補佐	飯泉勝宏君
総務課主査	中島毅君
財政課長	大久保明一君
財政課長補佐	古谷隆夫君
人事課長	森伸次君
人事課長補佐	中村滋成君
税務課長	沖田照雄君
税務課長補佐	岩田善宏君
税務課長補佐	染本谷宏武君

出席議会事務局職員

事務局長	井波進君
事務局長補佐	関野俊明君
書記	大野隼人君

議 事 日 程

平成21年12月8日(火曜日)

午前10時00分開会

1. 協議案件

- 1) 議案第57号 平成21年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計補正予算(第1号)
- 2) 議案第58号 平成21年度つくばみらい市水道事業会計補正予算(第2号)
- 3) 議案第51号 平成21年度つくばみらい市一般会計補正予算(第6号)等

午前10時00分開会

委員長(神立精之君) おはようございます。

皆さん大変ご苦労さまでございます。また、執行部の皆さんにおかれましても大変ご苦労さまでございます。

ただいまより総務常任委員会を開催するわけでございますが、いろいろとご説明等につきましても簡潔に、よろしく願います。

ただいまの出席委員は7名で全員出席です。定足数に達しておりますので、ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に、議会事務局職員、総務部長、関係課長及び職員が出席です。

これより議事に入ります。

なお、議案の説明については簡潔にお願いいたします。

まずは、古谷総務部長よりごあいさつをお願いいたします。

総務部長(古谷安史君) おはようございます。総務常任委員会ということで、ご苦労さまでございます。

今回、総務部関係の方で提出をさせていただいておりますのは、補正予算関係でございます。それと、特別会計の方でも、人事院勧告あるいは人事異動等に伴う人件費の補正というふうなことでございますので、通常であれば経済常任委員会の方へ付託されるべき補正予算につきましても、きのうの本会議の中で2件ほどは総務常任委員会の方へ付託というふうなことになったわけでございますので、今日は、そういったことで説明をそれぞれ担当課長よりさせていただきますので、よろしくひとつ審査の方をお願いいたします。

以上でございます。

委員長(神立精之君) それでは、議案第57号 平成21年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

説明をお願いします。

森人事課長、お願いします。

人事課長(森 伸次君) おはようございます。それでは、人事課から人件費に係る補正予算についてご説明いたします。

まず、議案第57号になります。こちらは、平成21年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計補正予算になります。今、総務部長からもございましたが、人件費の補正予算でございます。こちらにつきましては、年度当初の人事異動に伴う費目間の調整によるもの、また、さきの臨時会において議決をいただきました人事院勧告による給与条例等の改正によるもの、また、職員の共済組合に係る共済費の負担率の増加によるものとなっております。

補正予算の内容につきましては、議案書の補正予算に関する説明書により説明をしたい

と思います。

57の4ページをお開きください。

まず、歳入になりますが、一般会計繰入金、こちらが80万円の減額となります。こちらにつきましても、歳出の減に伴うものでございます。

次は、歳出になります。

1目住宅管理費の2節給料が50万円の減、3節職員手当が30万円の減となり、歳出合計が80万円の減額となります。

議案第57号につきましては、以上でございます。

委員長（神立精之君） 説明が終わりました。

これより議案第57号に対する質疑及び意見を行います。

何かありましたら、お願いします。

今川委員。

委員（今川英明君） これ、細かいことで申しわけないですけども、給料表をちょっと添付してもらえばありがたいんです。

委員長（神立精之君） 人事課長。

人事課長（森 伸次君） 臨時会の議案書には、給料表は添付はしてございます。

委員長（神立精之君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（神立精之君） なければ、議案第57号に対する質疑及び意見は以上で終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第57号は原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

委員長（神立精之君） 全員賛成です。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号 平成21年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第58号について説明を求めます。

森人事課長、お願いします。

人事課長（森 伸次君） それでは、議案第58号の説明をいたします。

こちらにつきましても、説明資料に基づきまして説明をしたいと思いますので、議案第58号の6をお開きください。一番最後のページになります。

こちらにつきましても、人事異動に伴う費目間調整と人事院勧告によるもの及び共済費の負担率の増加による人件費にかかわるものとなってございます。

補正予算の内容につきましては、まず、収益的支出になりますが、1款水道事業費用、1項営業費用、4目総係費の2節給料が117万1,000円の増、3節職員手当が80万円の減、5節法定福利費が101万1,000円の増となり、支出合計が138万2,000円の増額となります。

以上でございます。

委員長（神立精之君） 説明が終わりました。

これより議案第58号に対する質疑及び意見を行います。

何かありましたら、お願いします。

今川委員。

委員（今川英明君） 細かい話なんですけれども、給料が117万1,000円増えていますよね。これは人事異動かなんかで、そういうもらう人が増えた、給料を取っている人が人事異動になったという関係で増えているのかな。

委員長（神立精之君） 人事課長。

人事課長（森 伸次君） そういうことになります。

委員長（神立精之君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（神立精之君） なければ、議案第58号に対する質疑及び意見は以上で終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第58号は原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

委員長（神立精之君） 全員賛成です。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号の総務委員会所管部分を議題といたします。

まず、給料関係の部分について説明を求めます。

森人事課長、お願いします。

人事課長（森 伸次君） それでは、議案第51号についてご説明をいたします。

こちらにつきましては、今、委員長からございましたように、人事課で一般会計分を一括して説明をしたいと思います。

こちらにつきましても、人事異動に伴う費目間調整、先ほど今川議長からお話しいただきましたが、ちょっと言葉足りませんで、費目間調整ということで、人事異動に係るものということでご理解をいただければと思います。そちらのものと、人事院勧告によるもの及び共済費の負担率の増加によるものを合わせた、特別職と職員の人件費にかかわるものとなっております。

また、この一般会計の中に、人事課において緊急雇用対策の一環としまして、1月から臨時職員を1名雇用することとなっております。その費用として、補正もあわせて入っております。後ほど説明をいたします。

それでは、補正内容についてのご説明になりますが、こちらにつきましては、補正予算に関する説明書、全費目にわたっておりますので、51の10から51の24ということになっておりますので、これは個別的な説明は割愛させていただきたいと思っております。集計した数字を申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

補正予算については、歳入がございまして歳出のみとなっております。

全費目で、まず、給料です。こちらが、ちょっとメモをとっていただければと思っておりますが、4,061万2,000円の減になります。

次に、職員手当になりますが、こちらにつきましては、2,390万6,000円の減になります。

次に、共済費につきましては、負担率の増ということで、これは増加になりますが、806万2,000円の増となります。

合計いたしまして、5,645万6,000円の減額となります。

続きまして、先ほど申し上げました人事課の緊急雇用に関係する分です。こちらにつき

ましては、議案第51号の10ページをお開きになっていただきたいと思います。51の10になります。

まず、2款の総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の3節です、職員手当になります。こちらには、一番上に通勤手当とあります。4万2,000円です。この一部分だけです。

次に、4節の共済費6万1,000円、こちらは臨時職員の社会保険料となります。

次に、7節の賃金です。40万4,000円、こちらは臨時職員の賃金になります。

最後になります、19節の負担金補助及び交付金、こちらは非常勤職員公務災害補償負担金、臨時職員に入っていただきますので、こちらが1,000円となります。

一般会計につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（神立精之君） 次に、給料関係以外の部分について順次説明を求めます。

沖田税務課長、お願いします。

税務課長（沖田照雄君） 税務課の沖田です。よろしく願いします。

それでは、議案書の第51号の8ページです。事項別明細書の方をお願いします。

今回の補正は、歳入の市税であります、さきの7月の臨時議会で歳出の法人住民税の還付金の専決処分の承認をいただきましたが、つくばみらい市でも大手企業の2社が業績の悪化ということで、今年度の法人税の収入見込額が2億5,140万円減収になってしまうということで減額補正をいたします。その不足分としましては、個人住民税1億4,000万円と固定資産税1億1,140万円を充当するものでございます。

ちなみに個人住民税及び固定資産税の増収の理由といたしましては、区画整理事業によるみらい平地区の開発の進展に伴うものが最大の理由と考えられます。

税務課は以上です。

委員長（神立精之君） 続いて、堤総務課長、お願いします。

総務課長（堤 有三君） 総務課の方より、それでは、同じページの51の8なんです、これの歳入なんです、14款の国庫支出金の5目の消防費国庫補助金ということで549万円、これは防災情報通信設備整備事業交付金ということでございます。

続きまして、歳出なんです、51の21です。

8款の消防費、5目の防災対策費として、先ほどの歳入額と同額の549万円、これは工事請負費ということで、全国瞬時警報システム改修工事ということでございます。これは21年4月より運用を行っているんですが、各地域に、気象庁より発信した情報、訓練等の情報が防災無線で誤報されてしまうという事故が発生しております。この誤報を防ぐために今回、機種バージョンアップということで、受信機、あと、自動起動装置等の改修を全額国庫補助金でやるということでございます。

以上でございます。

委員長（神立精之君） 次に、間根山企画政策課長、お願いします。

企画政策課長（間根山知己君） 企画政策課は、まずは、歳入で51の8ページ、こちらをあけていただきたいと思います。

14款の国庫支出金の一番下の7目の総務費国庫補助金というようなことで、自動車事故対策費補助金の中の450万円、こちらの補正は、平成19年10月に運行を開始しました循環バスの運行経費に対しまして、平成19年の10月から21年の9月までの2年間の国交省からの補助金で、本年度の補助金の金額、そちらが確定したために、その部分450万円の補正をお願いするものでございます。

歳入は以上になります。

それから、次に、支出になります。

こちら、51の11ページ、こちらをあけていただきたいと思います。

2 款の総務費、6 目の企画費ということで、一番上の方になります。その中で需用費で27万7,000円、こちらは、現在見直しを進めておりますコミュニティバスの運行ルートの変更の審議を行った公共交通会議で、守谷駅乗り入れを予定しているために、守谷市の関係を含めて11月の20日に会議を開催したところ、見直し案が承認されまして、来年の4月から新ルートで運行をできる計画となりましたので、新しい時刻表を作成するための補正をお願いするものでございます。

それから、19節の、その下の負補交の補助金の循環バス運行事業補助金としまして、426万3,000円、こちらなんですけれども、今、需用費の方で説明したとおり、4月から新ルートで運行するためのコミバスの費用でございまして、運行業務の委託先に当たる関東鉄道に、運行事業補助金として支払うものでございます。

内容といたしましては、これまで一方方向の運行が、相互交通、相互方向になりますので、反対側にバス停を新設するなどの費用としまして、バス停を新しく150基、378万円と、それから、循環バスの行き先表示や音声案内の費用としまして、これ、バス2台分なんですけど、48万3,000円、合計で426万3,000円の補正をお願いするものでございます。

それと、今度は、下のページの12ページの2目の諸統計調査費の中の3番の職員手当等から19の負補交までなんですけど、こちらなんですけれども、来年の2月に農業及び林業を対象とします統計調査といたしまして農林業センサス、こちらが実施されます。その調査にかかわります準備作業及び回収後の調査費用の整理の作業のために、1月上旬から3月上旬の2カ月間、臨時職員1名を雇用するために、賃金の計上に伴う節内の組み替えをお願いするもので、金額の増減はなく、すべて国費扱いでございます。

内容といたしましては、すべて臨時職員にかかわるもので、こちら3節の職員手当1万3,000円、こちらは通勤手当でございます。それから、4節の共済費で社会保険料として3万円、それから、7節の賃金で22万2,000円と、それから、11節の需要費、こちらが減額としまして26万6,000円、それから、19節で負補交で公務災害補償負担金としまして1,000円でございます。

企画からは以上です。よろしく申し上げます。

委員長（神立精之君） 続いて、大久保財政課長、お願いします。

財政課長（大久保明一君） それでは、財政課の方は、少し戻っていただいて、議案第51号の10ページをごらんください。議案第51号の10ページです。一番下の部分、目5の財産管理費です。ここの部分が財政課の方になります。

11の需用費の修繕料80万円です。こちらにつきましては、市で保有しております公用車、それから、4台のバス、これ等の管理を行っているわけですが、今年につきましては、バスの修理が大きいものがございまして、それから、公用車の車両が古いものですから、車検時の修理代がかさんでございまして、今後も車検12台等を行っていくわけですが、その経費に不足が生じたので、80万円の補正をお願いしたいものです。

その下の委託料になりますが、こちらにつきましては、行政バスの運行の委託料でありまして、現在、今お話ししましたように、大きいバス2台とマイクロバス2台を運行しているわけですが、今年の4月の定期異動で運転を行える者が3名から2名ということで、

現在2名で運行をしております、それ以外の部分については業務委託をしております。その経費につきまして、これから運行予定をする日数約100日ぐらいになりますが、その経費として120万円が不足しますので、補正をお願いするものです。

それから、もう少し戻っていただいて、議案第51号の5ページをお開きください。

第2表の債務負担行為の補正ということをお願いをしております。

財政課の方は、上から三つ目の公園等植栽管理業務委託、ここの部分の項目としては、7,676万7,000円のうち、市有地の除草管理、これが158万6,000円です。それから、庁舎の植栽の管理として171万2,000円ということで、公園の管理と同様に早期に発注を図りまして、それぞれ施設の管理等の運営に4月1日から支障のないように行いたいというものであります。

それから、その下の部分が財政課になりまして、行政バスの運行業務の委託ですが、こちらにつきましては、やはり4月1日からバスを運行していますので、この業務に支障がないようにということで、業務の委託経費518万7,000円、これに債務負担行為を設定しまして、来年の22年4月1日からの業務に当たりたいということで、債務負担行為をお願いするものです。

よろしく申し上げます。

委員長（神立精之君） 続きまして、石神秘書広聴課長、申し上げます。

秘書広聴課長（石神 栄君） よろしくお願いいいたします。秘書広聴課所管の説明をさせていただきます。

同じく、議案第51号の5ページ、第2表、債務負担行為の補正でございます。こちらは広報つくばみらいの発行に係る債務負担行為でございまして、広報つくばみらいは毎月第3木曜日に発行してございます。新年度4月15日発行を予定してございますので、年度内に所定の手続をしたく、ここに債務負担行為の補正をするものでございます。

以上でございます。

委員長（神立精之君） 続いて、井波議会事務局長、申し上げます。

議会事務局長（井波 進君） 私ども議会でも、第51号の5ページを見ていただきますと、一番上に債務負担行為補正ということで、議会だより印刷製本費ということで、これにつきまして、議会だよりの5月の20日発行、それから、議会概要書が4月の15日発行ということで、年度をまたぐことから、今年度中に発注を行っていただいて、来年度スムーズに発行できるようにするもので、今回、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

委員長（神立精之君） 説明が終わりました。

これより議案第51号に対する質疑及び意見を行います。

豊島委員。

委員（豊島 葵君） 人事課長に、ちょっと聞きたいんだけど、臨時職員を募集、この不景気で、いろいろ雇用関係とかなんかでやっている事業だと思うんですけども、現在、全職員の割合からすると臨時職員はどのぐらいの割合になっていますか、今。

委員長（神立精之君） 人事課長。

人事課長（森 伸次君） ちょっとはっきりした数字じゃなくて申しわけございませんが、臨時職員と嘱託職員で両方いるんですが、それを合わせますと約250名くらいおりま

す。これは一般に事務をやっている職員だけじゃなくて、幼稚園……。

委員（豊島 葵君） 外部のですね。

人事課長（森 伸次君） そうです。外部とか、給食センターの調理員、用務員の方とか、いろいろな。保育所、幼稚園では、短時間勤務で朝夕だけやっている方なんかも含まれていまして、結構、毎月異動がございまして、その事務でも、かなりの事務量があるわけなんです、人数的には250名ぐらいということになっております。

委員長（神立精之君） 豊島委員。

委員（豊島 葵君） さっき、今回やっているのも出てきたわけだけれども、通勤手当なんか出ていたけれども、そのほか、一般職員とまた違いもあると思うんだけど、例えば通勤とか、あるいは勤務中の保険です。通勤時に例えば事故起こしたり、あるいは、その他の事故関係とかの保険は、今回のやつはどうなっていますか。

委員長（神立精之君） 人事課長。

人事課長（森 伸次君） 今のご質問につきましては、先ほどご説明しました中に負補交、19節にあります。その中に、非常勤公務災害ということで、我々職員は公務災害というんですが、臨時職員の方たちは非常勤公務災害ということで、そちらに入っておりますので、手当はしてございます。

委員長（神立精之君） 私から一ついいですか。

税務課長に、ちょっと聞きたいんだけど、法人税が大分今年、落ち込んでいるわけだよね。そうした場合に、この景気でいくと、今年ばかりでなく、来年は、また落ち込むような感じがするわけです。そうしたときに、来年度から、いよいよ、合併後5年ということで都市計画税ですか、あれが今度は課税されるわけだよね。そうした場合に、都市計画税というのは評価額に対する課税だと思っただけだけれども、全体として、まだ、来年のことだからわからないんだけど、再来年のことか。どのくらいの税収が上がるものなのか、都市計画税の税金というのは。

税務課長（沖田照雄君） 法人税につきましては、つくばみらい市の大手の企業2社について、先ほど説明しましたが、還付金の方も還付しまして、それで、今度は、歳入の方の税収も、今回2億5,000万円という大きな額が入ってこないということでありまして、法人税につきましても、固定資産税もしかり、固定資産税についても、かなり不況だということで、ほとんど土地取引がないということで、公示価格も下がっているし、本当に、自主財源は、なかなか入ってこないのが現状でありまして、ただいまの都市計画税につきましては、固定資産税課税標準額の0.3%を課税するというので、あくまでも23年度からの課税ということになりまして、現在、積算をしている中では、約2億5,000万円ぐらいの歳入があるんじゃないかということで見込んでおります。

委員長（神立精之君） そうすると、この法人税の減額と大体とんとんぐらいな、今度、都市計画税が上がるような計算になるわけだ。

税務課長（沖田照雄君） 21年度が今回の補正で2億5,000万円なんで、そういうことになるかと思えますけれども、つくばみらい市の場合には、先ほども申し上げましたとおり、みらい平の沿線開発で、本当に幸いにも住民税と固定資産税が上がっておりますので、その辺で幾らかは、やはりカバーできるんじゃないかということも、ちょっと考えております。

委員長（神立精之君） あれは、そうすると、土地評価額に対する0.3%。

税務課長（沖田照雄君） 課税標準額の0.3%です。

委員長（神立精之君） わかりました。

松本委員。

委員（松本和男君） バスのことで、守谷との関係で敷設できるようになったということなんでしょう、守谷と協議の中に、守谷では全然出さないわけ、この負担金は。いわゆるバスにかかわるバスの停留所だとか、いろいろあるでしょう、時刻表だとか。

委員長（神立精之君） 企画政策課長。

企画政策課長（間根山知己君） これは、あくまでつくばみらい市のコミュニティバスというようなことで、守谷からの負担はございません。あくまで市民のためというようなことなものですから、守谷の市民も利用はできますけれども、こちらからの乗り入れ要望ということで。

委員（松本和男君） 守谷市民も乗ることはできるけれども、負担はないと。

企画政策課長（間根山知己君） そういうことです。

委員長（神立精之君） 今川委員。

委員（今川英明君） 51の10で退職手当組合特別負担金ってあります、3,300万円。固定費用になっちゃうかもしれないですけども、例えば人勧で、みんな減らしているわけですけども、何で、これだけ補正で3,300万円になるのか、ちょっとわからないんですけども、お願いします。

委員長（神立精之君） 人事課長。

人事課長（森 伸次君） ちょっと説明不足で申しわけございません。

こちらにつきましては、職員の退職金に係る手当ということで、年度当初には、定年退職の方につきましては、もう想定されておりますので予算計上しているんですが、9月いっぱい勤奨退職の受け付けをしております、勤奨でやめる職員が出てきます。その部分で現在わかっている部分がありまして、不足する分を予算化するというので計上させていただいたものです。

委員（今川英明君） それは何人分。

人事課長（森 伸次君） まず、退職者の数を申し上げますと、全部で平成21年度中に退職する職員が14名ありまして、そのうち1名が年度途中で退職しておりまして、13名。定年退職の方が6名ということで、あと7名の方が自主退職ということで、そのうち勤奨退職に該当しない一般のちょっと若い職員もおりまして、実質のところは6名の分になります。

委員長（神立精之君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（神立精之君） なければ、これで議案第51号に対する質疑及び意見は終了いたします。

ここで暫時休憩します。

午前10時39分休憩

午前10時40分開議

委員長（神立精之君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第55号及び議案第56号の総務常任委員会所管部分について説明を求めます。

人事課長。

人事課長（森 伸次君） それでは、議案第55号、第56号についてご説明をいたします。

まず、議案第55号 平成21年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）になります。こちらにつきましては、一般会計と同様に、人事異動に伴う費目間の調整と人事院勧告によるもの及び共済費の負担率の増加による人件費にかかわるものでございます。

内容につきましては、55の5ページになります。

まず、歳入になりますが、こちらにつきましては、一般会計繰入金が3万2,000円の減となります。

次は、歳出になります。

歳出につきましては、1目公共下水道整備費、2節給料、こちらにつきましては6万8,000円の増、3節職員手当が20万円の減、4節共済費が13万7,000円の増、こちらにつきましては、給料の方、先ほどのように上がっておりますが、人事異動に伴う職員間の給料差になります。

次に、2目公共下水道管理費の3節職員手当、こちらが50万円の減、4節共済費が46万3,000円の増となります。

目の合計につきましては3万7,000円の減となりまして、公共下水道整備費の5,000円の増と合わせまして、項の合計は3万2,000円の減となります。というわけで、繰入金につきましては3万2,000円少なくなりましたので、歳入の方で減ということになっております。

以上です。

委員長（神立精之君） それでは、第56号についてお願いします。

人事課長（森 伸次君） 続きまして、第56号についてご説明いたします。

内容につきましては、第55号と同様で、人事異動の費目間調整、人事院勧告によるものということでございます。

まず、議案書の56の、こちら4になります。

こちらにつきましては、まず、歳入でございますが、こちらは下水道会計とは違いまし、不足するというようになっておりまして、歳入が179万3,000円、こちらは繰越金を一部充当するというところで、繰越金を増額してございます。179万3,000円の増になります。

次に、歳出になりますが、こちらにつきましては、農業集落排水整備費の4節共済費が8万7,000円の増となります。目の合計は、共済費のみですので、8万7,000円になります。

次に、2目農業集落排水管理費の2節給料、こちらにつきましては16万1,000円の増、4節共済費が7万5,000円の増、目の合計は23万6,000円の増額となります。

人件費の合計が32万3,000円となります。

以上でございます。こちらにつきましては、委託料等がありますので、人件費部分のみの説明となっております。

よろしく願いいたします。

委員長（神立精之君） 説明が終わりました。

質疑のある方はお願いします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（神立精之君） それでは、意見がないもので、以上で終了いたします。
これで本委員会に付託をされました案件は全部終了しました。
なお、委員長報告の作成については、私にご一任をお願いします。
以上で総務常任委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前 10 時 46 分閉会

つくばみらい市議会委員会条例第 60 条第 1 項の規定により署名する

平成 21 年 12 月 8 日

総務常任委員長